



# 国際評価基準審議会 (IVSC)の年次総会など について

## —金融商品理事会等のメンバーの 決定及び品質マークに関する新たな 展開—

IVSC評議員

やま だ たつ み  
**山田 辰己**

### 1 はじめに

国際評価基準審議会(International Valuation Standards Council: IVSC)の年次総会、評議員会(Board of Trustees)、基準レビュー理事会(Standards Review Board: SRB)、有形資産基準理事会(Tangible Assets Standards Board: TASB)、企業評価基準理事会(Business Valuation Standards Board: BVSB)、会員及び基準認識理事会(Membership and Standards Recognition Board: MSRB)及びアドバイザー・フォーラム・ワーキンググループ(Advisory Forum Working Group)などの会議が、2018年10月22日から24日まで、アラブ首長国連邦のドバイで開催された。

これらのうち、評議員会は、10月23日に開催され、主に次のような議題が話し合われた。本稿では、評議員会での議論の内容を紹介する。

- (a) 新規加入メンバーの承認
- (b) 金融商品評価基準プロジェクトの進展状況
- (c) MSRB、SRB、TASB、BVSB及びアドバイザー・フォーラム(Adviso-

ry Forum:AF)の議長からの報告

- (d) APEC Initiativeの活動報告
- (e) その他(今後の年次総会日程など)

なお、本文中の意見に関する部分は筆者の私見であり、IVSCの見解ではないので、あらかじめお断りしておきたい。

### 2 新規加入メンバーの承認

会員委員会(Membership Committee)から評議員会に10の団体の新規加入の推薦があり、検討の結果それらの加入が承認された。その内訳は次のとおりである。

- (a) 評価専門職業組織メンバー(Valuation Professional Organization: VPO、すなわち、各国の資産評価に関する職業団体組織): 1団体
- (b) アソシエートVPOメンバー(Associate VPO Member: VPOとなるためのメンバー要件を満たしていないが、将来、VPOとなることを目指している資産評価に関する職業団体組織): 5団体
- (c) 機関メンバー(Institutional Member: 政府機関や規制当局などの非営利組織): 2団体
- (d) 法人メンバー(Corporate Mem-

ber：評価を行う企業又は評価に関心がある企業）：2団体

また、今回の承認に当たり、次の点が議論された。

- (a) 最近、アソシエートVPOメンバーが増加しているが、これらのメンバーが長期間このステータスに留まることなく、ある一定期間のうちにVPOに移行することを確実にするために、VPOへの移行計画の策定及びその計画の積極的な推進をアソシエートVPOメンバーに働きかけることの必要性。
- (b) アカデミック・メンバー（大学や研究機関などが該当）が増加していることから、大学における国際評価基準（IVS）の教育の拡大の可能性の検討。

### 3 金融商品評価基準プロジェクトの進展状況

IVSCは、金融商品理事会（Financial Instruments Board：FIB。金融商品に関する評価基準のドラフトを作成し、基準レビュー理事会に提案する機関。）を設立するために、そのメンバー候補者のインタビューを2018年3月から続けてきたが、今回、その候補者案が指名委員会（Nominating Committee）から評議員会に提示され、その内容が承認された。当初、メンバーは7名程度が考えられていたが、多くの関係機関からの幅広い参加を意図して11名が選任され、2018年11月に以下のとおり公表された。日本からは、有限責任あずさ監査法人の北野利幸氏が選任された。FIBは、2019年1月から活動を開始する予定である。

Raj Brar, Head of Division, Bank of England Prudential Regulatory Authority  
Gavin Francis, Chief Accounting Officer, HSBC (Chair)

Daniel Khan, Principal, Economic Advisory and Complex Securities, EY

Toshiyuki Kitano, Partner, KPMG  
Thomas Lee, Partner, KPMG (Vice Chair)

Cindy Ma, Managing Director, Houlihan Lokey

Krishna Nadella, Head of Content and Regulation Sales, Bloomberg

Fernanda Diaz Rodriguez, Academic, Derivatives and Banking

Ben Ryan, Head of Global Valuations Group, Bank of America

Doug Summa, Partner, PwC

CK Zheng, Global Head of Valuations, Credit Suisse

FIBが組成されたことにより、今後は、SRBの下に、TASB、BVSB及びFIBという3つの理事会（これらは、それぞれが担当する分野のIVSの新設及び改訂の原案を作成する機能を有している。）が活動する体制となる。

また、FIBの上部に位置し、IVSの公開草案や最終基準の承認権を持つSRBに下記の金融商品評価に関係するメンバーが選任され、そのこともFIBメンバーの選任と同時に公表された。

Gavin Francis, Chief Accounting Officer, HSBC (Chair)

Colin Martin, Partner, KPMG

Susan DuRoss, Chief Markets Officer, Harvest Investments

David Larsen, Managing Director, Duff and Phelps

なお、金融商品の評価基準が取り扱うべきテーマを検討している4つのワーキンググループ（それぞれの主な分担分野

は下記参照）は、今後、少なくとも6か月は存在する予定であることが、スタッフから評議員会に報告された。

- (a) 金融機関のガバナンス、文書化、透明性及び監査可能性に関するワーキンググループ（デリバティブなどの価格付けを行う組織の独立性、内部統制及びシステム・業務プロセスなどの検討）
- (b) 評価のためのフレームワークに関するワーキンググループ（会計、規制及びその他の評価に関する基準との関連性の検討、さらに、銀行や他のステーク・ホルダーが用いている現行のフレームワークをどのように活用できるかなどの検討）
- (c) 評価に用いるデータに関するワーキンググループ（評価に用いるデータの質及び信頼性の評価、市場が非流動的又は不活発な場合に用いるべきアプローチの検討、さらに、不完全なデータに対するアプローチの検討、質の低い関連データを用いて評価されたポジションの透明性の確保などの検討）
- (d) 財務報告に関するワーキンググループ（財務報告において、基準に準拠していない評価分野の識別、評価に関する不確実性があり実務でばらつきが出る分野の識別、財務報告上の要求と評価の一般原則との間で対立のある分野（大きく集中しているポジションの影響）の識別、レベル1から3ではなく評価フレームワークに基づいている評価の識別などをどのように財務報告に含めるかの検討）

### 4 MSRB、SRB、TASB、BVSB及びAFの議長からの報告

MSRB、SRB、TASB、BVSB及びAFの議長から2018年6月以降の活動状況の報告が行われた。これらのうち、こ

ここでは、主として、MSRB、SRB、AFの議長からの活動報告の概要を紹介する。

### (1) MSRB

議長のエリック・テオ氏から、次の2点を中心に活動報告が行われた(これらの詳細については、水谷賀子稿、「会員及び基準認識理事会(Membership and Standards Recognition Board)―2018年活動報告」(本誌112~114頁)も参照されたい。)

(a) IVSの市場での認知度を向上させる施策の検討状況

(b) 事業評価における品質マーク(Quality Mark)の開発の進展状況

このうち、品質マークの開発については、MSRBが大きな方針変更を行ったことが報告された。もともと品質マークは、「事業評価」のみを対象として、これに関与する各国のVPO及び当該VPO構成員が一定の信頼水準を満たしていることを示すものとして開発することが2018年2月会議で合意されていた。そして、品質マークを取得するための要件などに関する提案を示したコンサルテーション・ペーパーが2018年5月に公表されていた(コメントの締切日は2018年8月1日)。ところが、MSRBがこれに対して寄せられたコメントを分析した結果、品質マークは、事業評価のみを対象とするのではなく、不動産や有形資産なども含めたすべての資産評価を対象としてVPOに付与するものとするのが妥当だと結論に達し、その方向で制度を見直すことにしたことが報告された。また、これにともない、事業評価のみを対象としていた品質マークを付与するための手続などの内容の見直しを2019年にかけて行う予定であることも報告された。

### (2) SRB

議長のマーク・ズィラ氏から、次の2点を中心に活動報告が行われた。

(a) 2017年5月に公表した「コメント募集(Invitation to Comment: ITC)」(コメントの締切日は2017年8月15日)で取り上げた、今後、IVSCがIVSとして取り上げるべきテーマの候補である6項目(非金融負債、割引率、アーリーステージ企業の評価、生物資産、採掘産業及び棚卸資産)に関する議論の進捗状況

(b) 国際会計基準審議会(IASB)などの評価基準に関連する外部団体との関係の強化のための活動状況

なお、IASB議長ベン・エルダー氏の報告では、今後、仮想通貨の評価についても検討を行う予定であることが述べられた。また、上記(a)に関しては、岩田宜子稿、「国際評価基準審議会(IVSC)の基準理事会(Standards Boards)の最近の動向―Business Valuation Standards Boardでの議論を中心に―」(本誌109~111頁)も参照されたい。

### (3) AF

議長のアンドリュー・マーティン氏から、IVSのアドプション(adoptio)に関するAFでのVPOの議論を中心に次のような報告があった。

AFでは、多くのVPOが2020年までにIVSを自国で採用(アドプション)することを目指して議論を進めているが、VPO間でアドプションの実現に関する歩調がそろっていない。これは、最近VPOが設立されたような国では、自国の評価基準が十分整備されておらず、IVSの用語を取り入れることが、比較的、容易であるが、アメリカやカナダのように自国において評価基準を独自に開発してきた歴史を持つ国々では、それらの基準が定着しているため、IVSの用語に変更することが難しい状況にあるためである。AFでは、VPOメンバーの60%が2020年までにIVSのアドプションを行うことを目標に、今後も議論

を進める。

## 5 APEC Initiativeの活動報告

元評議員であるニコラス・ブローク氏から、APEC地域における資産評価実務の改善プロジェクト(メンバー21か国にIVSを資産評価の基本原則として導入するための検討)の進展状況に関する報告が行われた。これまでに、①メンバー21か国における多様な資産の種類をカバーする評価基準の実態調査及び②メンバー国におけるベストプラクティスをまとめたテンプレートの作成という2つの作業が完了しているが、今回の報告では、ブルネイがIVSを採用したこと及びAPECの国々ではまだ企業評価に関するVPOの設立ができていない国があることが報告された。後者に関して、同氏の助言によって日本で事業評価のVPOの設立に向けての議論が始まったことが報告された。

## 6 その他

(a) 2019年10月の年次総会はアジアで開催予定であるが、現在数か国と交渉中であることが報告された。

(b) 評議員会の議長であるデイヴィッド・ツイディ氏の任期を1年延長し、2019年10月までとすることが合意された(任期延長は年次総会においても承認された。)

(c) 現在のCEOであるニック・タルボット氏は、英国王立チャータード・サバイヤーズ協会(Royal Institution of Chartered Surveyors:RICS)からの出向者であったが、同氏の任期の更改に当たり、同氏はRICSをやめ、IVSCの常勤職員となることに同意し、その契約を締結したことが報告された。